

2025年5月12日

中央大学

## 「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に関する当面の方針について

中央大学（以下「本大学」といいます。）は、2014年4月に「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」を策定公表していますが、そこでは、社会連携と社会貢献を通じて、地域社会や日本社会全般における具体的問題のみならず、人類の抱える地球規模問題解決に貢献する決意をもって、(1)地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2)教育機関としての社会連携・貢献、(3)研究機関としての社会連携・貢献を推し進めることを宣言しています。

現在、本大学はこの「理念」に従った社会連携と社会貢献を展開していますが、これを更に推し進めるため、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」（令和7年2月21日、中教審第255号）の示す「高等教育への『アクセス』確保」や「教育研究の『質』の更なる高度化」という方向性をも踏まえ、当面、次の点に注力することを本大学の方針とします。

- 1 本大学は、人口の急速な減少、国際環境の複雑化、AIの急速な発展、地球環境の激変といった大規模な社会環境変化の中で、日本社会を安定的に維持し発展させるために、特に地域社会の役割が重要であると考えます。社会活動の場であるコミュニティと地域社会の健全な機能を維持し、発展させることは、高等教育研究機関の重要な責務です。
- 2 そのために、本大学は、日本全国の地域社会のコミュニティと地域社会の健全な機能を維持し発展させるために尽力し、地域の中核的機能を果たしている高等教育研究機関との間で、教育及び研究の両面での強い連携関係を構築します。
- 3 この連携は、互恵の精神に基づく相互の資源の利活用を原則とするものとし、共同研究、研究成果の社会実装、学生交換（国内留学）、授業の共同実施等多面的に展開します。
- 4 この連携には、当該地域の地方公共団体や企業、住民組織等の多様なステークホルダーの参加を促し、コミュニティと地域社会の健全な機能の維持と発展に資するように努めます。

以上